

盛地区・大船渡地区①・赤崎地区① 土地利用方針図（案）

◆盛駅周辺
 ・広域商業拠点の形成
 ・住宅地と調和した商業地の誘導

◆市役所・リアスホール一帯
 ・公益・業務拠点
 ・業務機能の集約化の誘導

○山側への避難路の確保

○インターチェンジ設置の検討
 ・病院への搬送機能の強化
 ・広域的連携機能の強化

○道路整備に伴う、新市街地の形成
 （産業用地と住宅用地の創出）

○JR大船渡線との立休文差
 （国道45号へのアクセス強化、避難路機能の強化）

○防災拠点へのアクセス道路の検討、
 国道45号の代替機能確保

盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①
 の土地利用のあり方（案）

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
- ・道路嵩上げによる防潮機能の確保
- ・津波危険区域では居住のあり方を検討
- ・一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討
- 山側への安全な避難路の確保
- 道路機能の強化、安全な道路ネットワークの確保
- 適切な土地利用の誘導
- ・大船渡駅、盛駅周辺地区は、賑わいのある商業機能の集積
- ・赤崎地区（県道沿道）は、商業・業務等の沿道サービスの土地利用を誘導
- ・市役所・リアスホール周辺地区は、業務機能の集積
- ・津波危険区域は、産業系土地利用への転換

※この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

○生産環境と住宅地としての環境の調和を図る土地利用を誘導

○市民体育館、盛川河川敷公園の連携によるスポーツ施設の充実

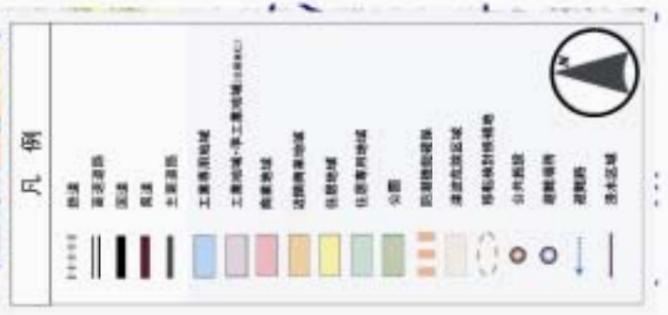
◆大船渡駅周辺
 ・港を中心とした観光・商業の拠点の形成
 ・津波研究機能誘致の検討
 ・商業・業務・住宅の複合ビル建設の促進

○道路の嵩上げ
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

○沿岸部等には産業ゾーンを形成

○津波危険区域では居住のあり方を検討

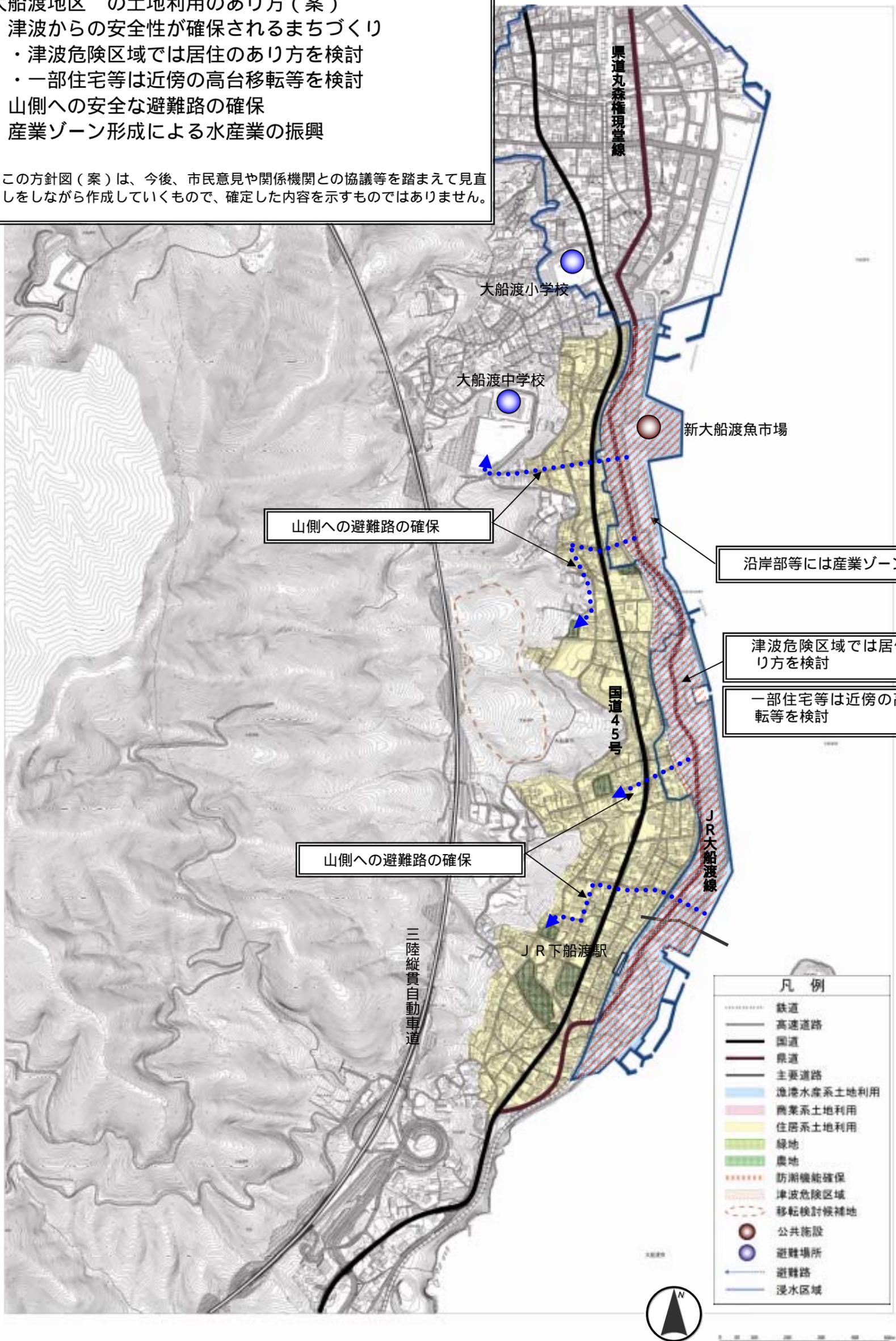
○一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討



大船渡地区 土地利用方針図（案）

大船渡地区 の土地利用のあり方（案）
 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 ・津波危険区域では居住のあり方を検討
 ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討
 山側への安全な避難路の確保
 産業ゾーン形成による水産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



山側への避難路の確保

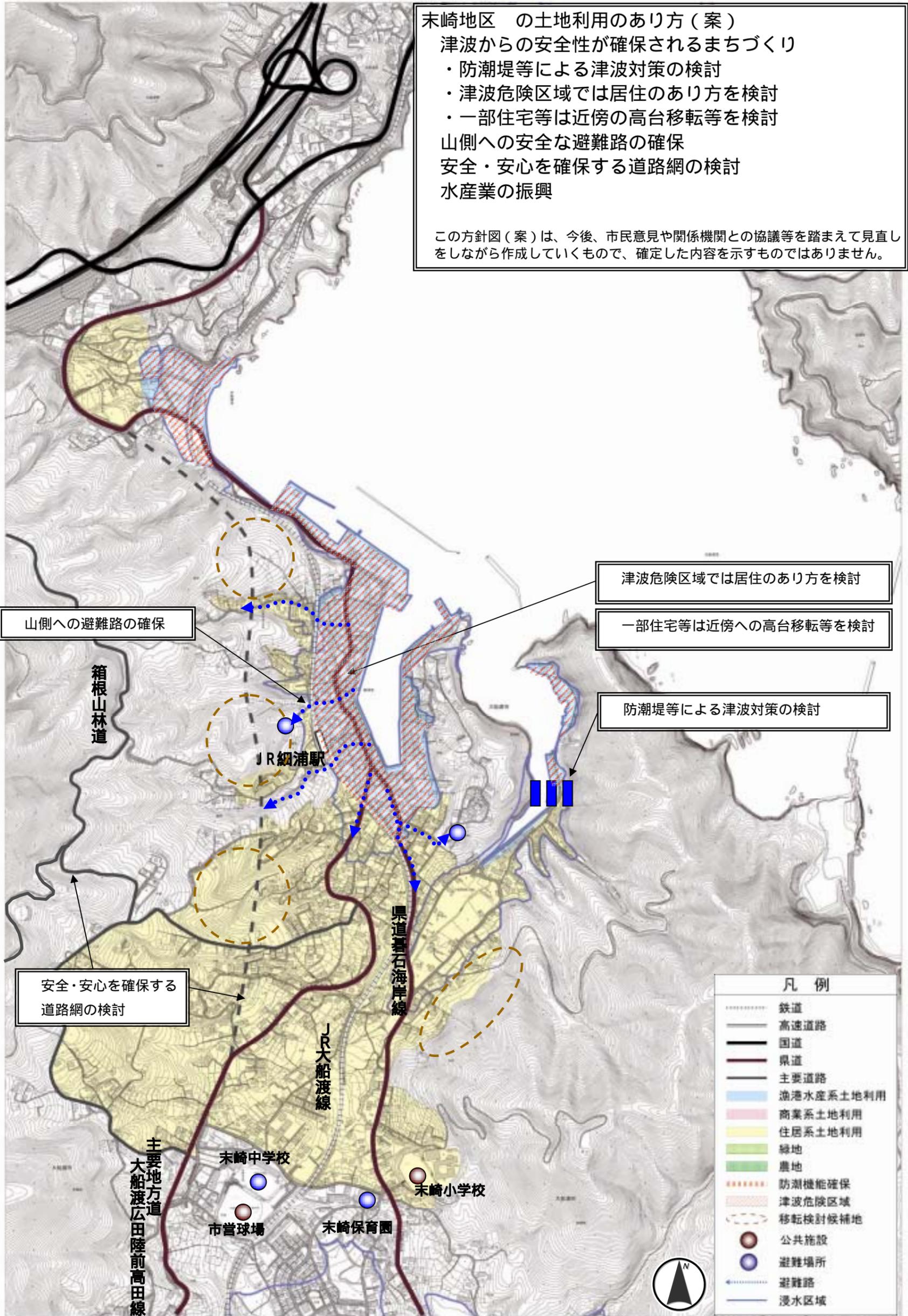
沿岸部等には産業ゾーンを形成

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

山側への避難路の確保

凡例	
.....	鉄道
——	高速道路
——	国道
——	県道
——	主要道路
.....	漁港水産系土地利用
.....	商業系土地利用
.....	住居系土地利用
.....	緑地
.....	農地
.....	防潮機能確保
.....	津波危険区域
.....	移転検討候補地
●	公共施設
●	避難場所
→	避難路
.....	浸水区域



末崎地区 の土地利用のあり方（案）

津波からの安全性が確保されるまちづくり

- ・防潮堤等による津波対策の検討
- ・津波危険区域では居住のあり方を検討
- ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

山側への安全な避難路の確保

安全・安心を確保する道路網の検討

水産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

山側への避難路の確保

津波危険区域では居住のあり方を検討

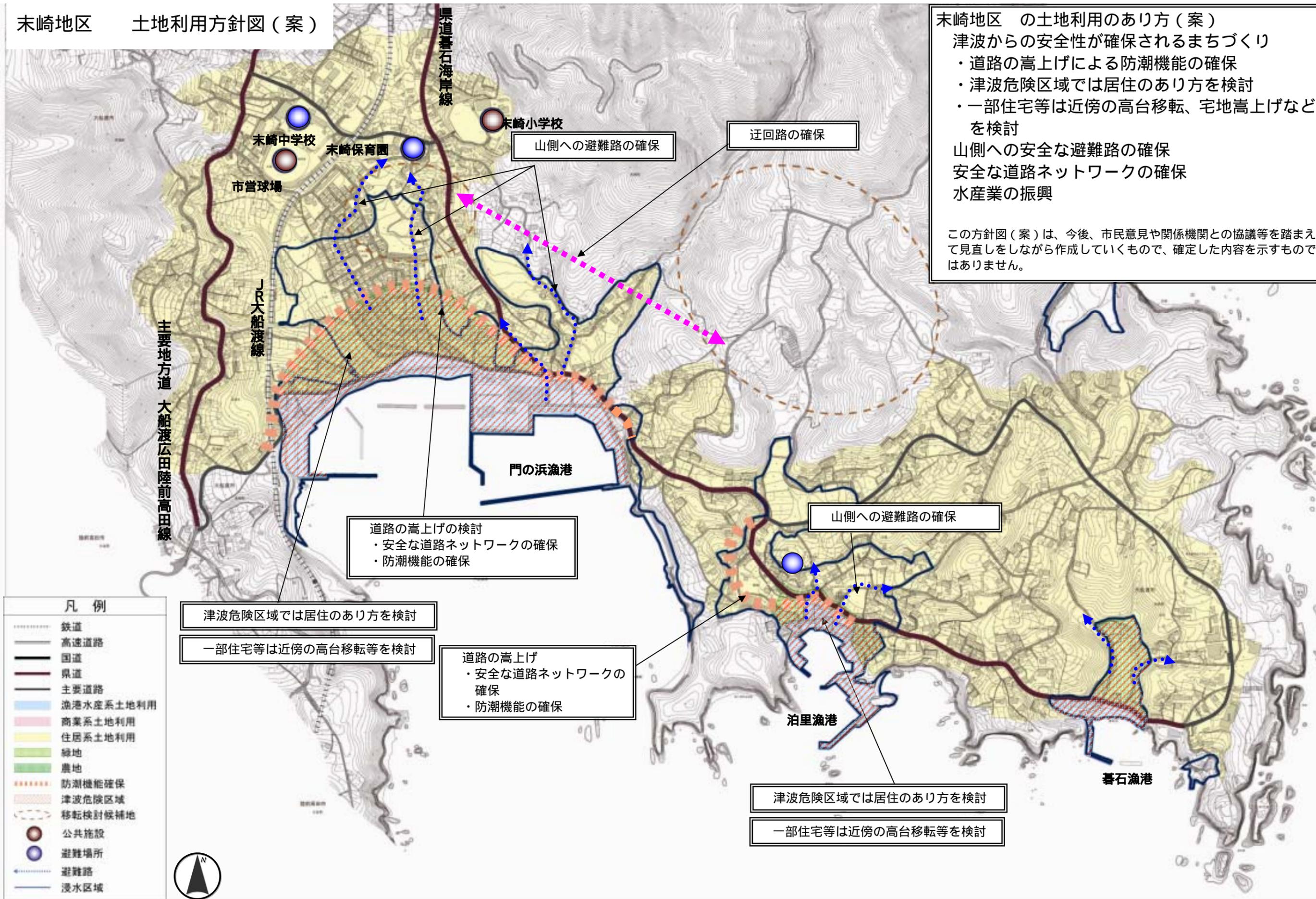
一部住宅等は近傍への高台移転等を検討

防潮堤等による津波対策の検討

安全・安心を確保する道路網の検討

凡例	
.....	鉄道
——	高速道路
——	国道
——	県道
——	主要道路
■	漁港水産系土地利用
■	商業系土地利用
■	住居系土地利用
■	緑地
■	農地
■	防潮機能確保
■	津波危険区域
■	移転検討候補地
●	公共施設
●	避難場所
→	避難路
■	浸水区域

末崎地区 土地利用方針図（案）



末崎地区 の土地利用のあり方（案）
 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 ・道路の嵩上げによる防潮機能の確保
 ・津波危険区域では居住のあり方を検討
 ・一部住宅等は近傍の高台移転、宅地嵩上げなどを検討
 山側への安全な避難路の確保
 安全な道路ネットワークの確保
 水産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

- 凡例
- 鉄道
 - 高速道路
 - 国道
 - 県道
 - 主要道路
 - 漁港水産系土地利用
 - 商業系土地利用
 - 住居系土地利用
 - 緑地
 - 農地
 - 防潮機能確保
 - 津波危険区域
 - 移転検討候補地
 - 公共施設
 - 避難場所
 - 避難路
 - 浸水区域

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

道路の嵩上げ
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

道路の嵩上げの検討
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

山側への避難路の確保

迂回路の確保

山側への避難路の確保

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

赤崎地区 土地利用方針図（案）

赤崎地区 の土地利用のあり方（案）

津波からの安全性が確保されるまちづくり

- ・道路の高上げによる防潮機能の確保
- ・津波危険区域では居住のあり方を検討
- ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討
- ・小学校等公共・公益施設の高台への移転検討

山側への安全な避難路の確保

安全な道路ネットワークの確保

水産業と港湾を中心とした産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

林道等とのネットワークによる道路網形成
（地域の孤立化を防止）

太平洋セメント
大船渡工場

陸前赤崎駅

三陸鉄道南リアス線

赤崎駐在所

赤崎郵便局

公共・公益施設の移転検討

漁村センター

赤崎小学校

赤崎保育園

小学校等の高台への
移設検討

道路の高上げ
・安全な道路ネットワークの
確保
・防潮機能の確保

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

山側への避難路の確保

主要地方道大船渡綾里三陸線

永浜・山口港湾
整備事業

林道赤崎線

林道等とのネットワークによる道路網形成
（地域の孤立化を防止）

永浜貯木場

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

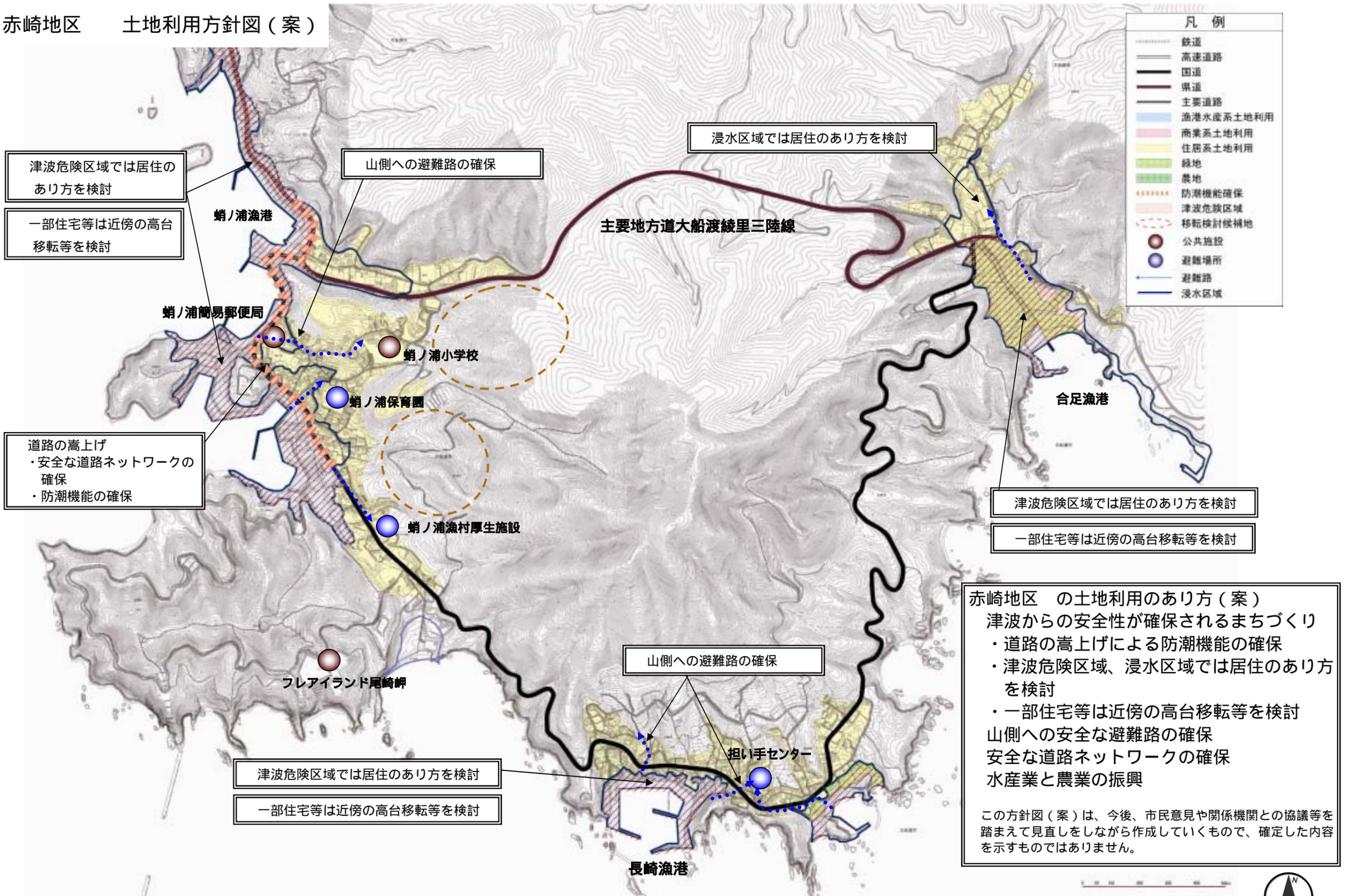
道路の高上げ
・安全な道路ネットワークの確保
・防潮機能の確保

凡例

- 鉄道
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 主要道路
- 漁港水産系土地利用
- 商業系土地利用
- 住居系土地利用
- 緑地
- 農地
- 防潮機能確保
- 津波危険区域
- 移転検討候補地
- 公共施設
- 避難場所
- 避難路
- 浸水区域



赤崎地区 土地利用方針図（案）



凡例	
	鉄道
	高速道路
	国道
	県道
	主要道路
	漁港水産系土地利用
	商業系土地利用
	住居系土地利用
	緑地
	農地
	防潮機能確保
	津波危険区域
	移転検討候補地
	公共施設
	避難場所
	避難路
	浸水区域

津波危険区域では居住のあり方を検討
一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

山側への避難路の確保

浸水区域では居住のあり方を検討

道路の高上げ
・安全な道路ネットワークの確保
・防潮機能の確保

津波危険区域では居住のあり方を検討
一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

山側への避難路の確保

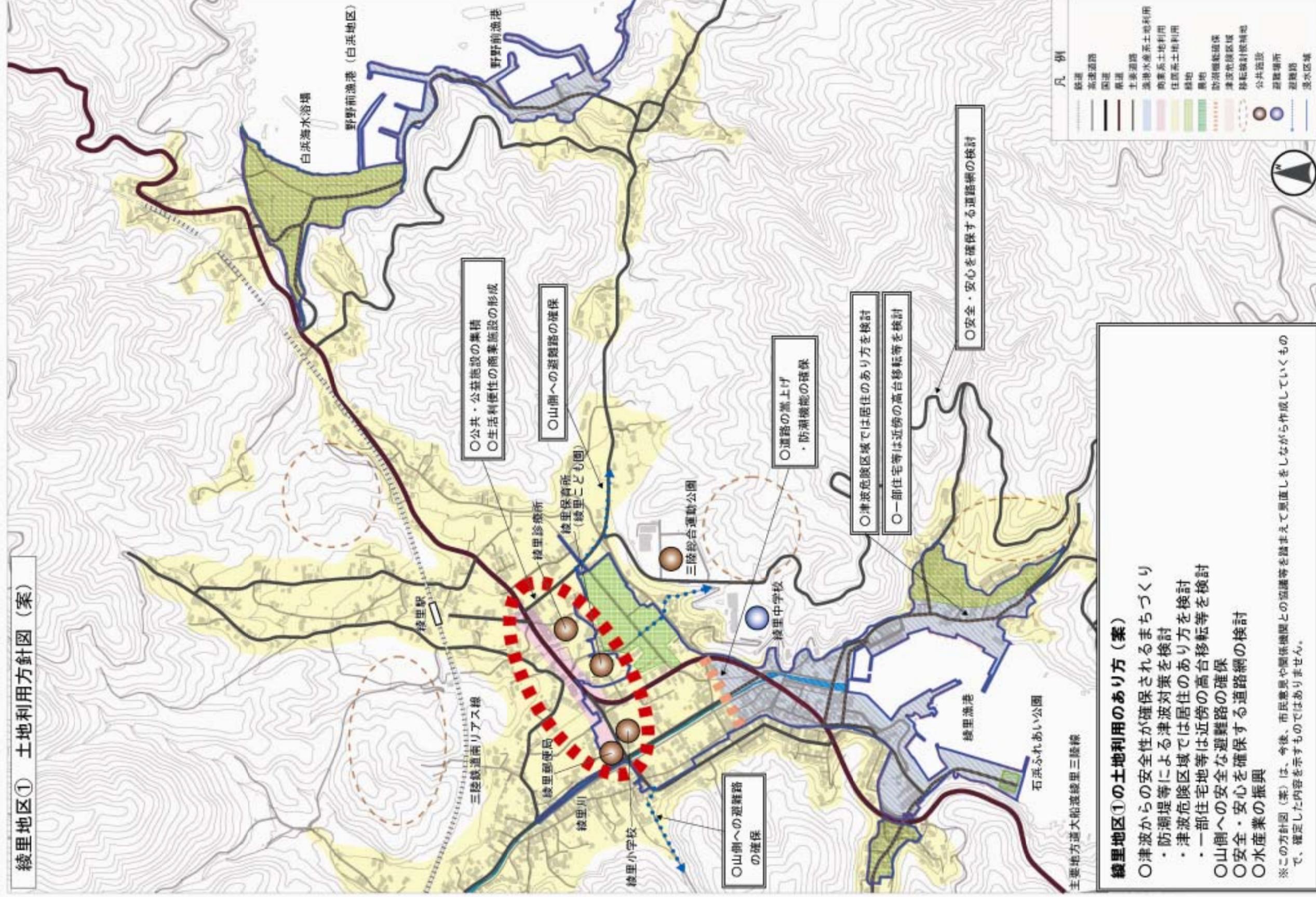
赤崎地区 土地利用のあり方（案）
津波からの安全性が確保されるまちづくり
・道路の高上げによる防潮機能の確保
・津波危険区域、浸水区域では居住のあり方を検討
・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討
山側への安全な避難路の確保
安全な道路ネットワークの確保
水産業と農業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

津波危険区域では居住のあり方を検討
一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

長崎漁港

綾里地区① 土地利用方針図（案）



綾里地区①の土地利用のあり方（案）

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・防波堤等による津波対策を検討
 - ・津波危険区域では居住のあり方を検討
 - ・一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討
- 山側への避難路の確保
- 安全・安心を確保する道路網の検討
- 水産業の振興

※この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて黒直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。

○公共・公益施設の集積
○生活利便性の商業施設の形成

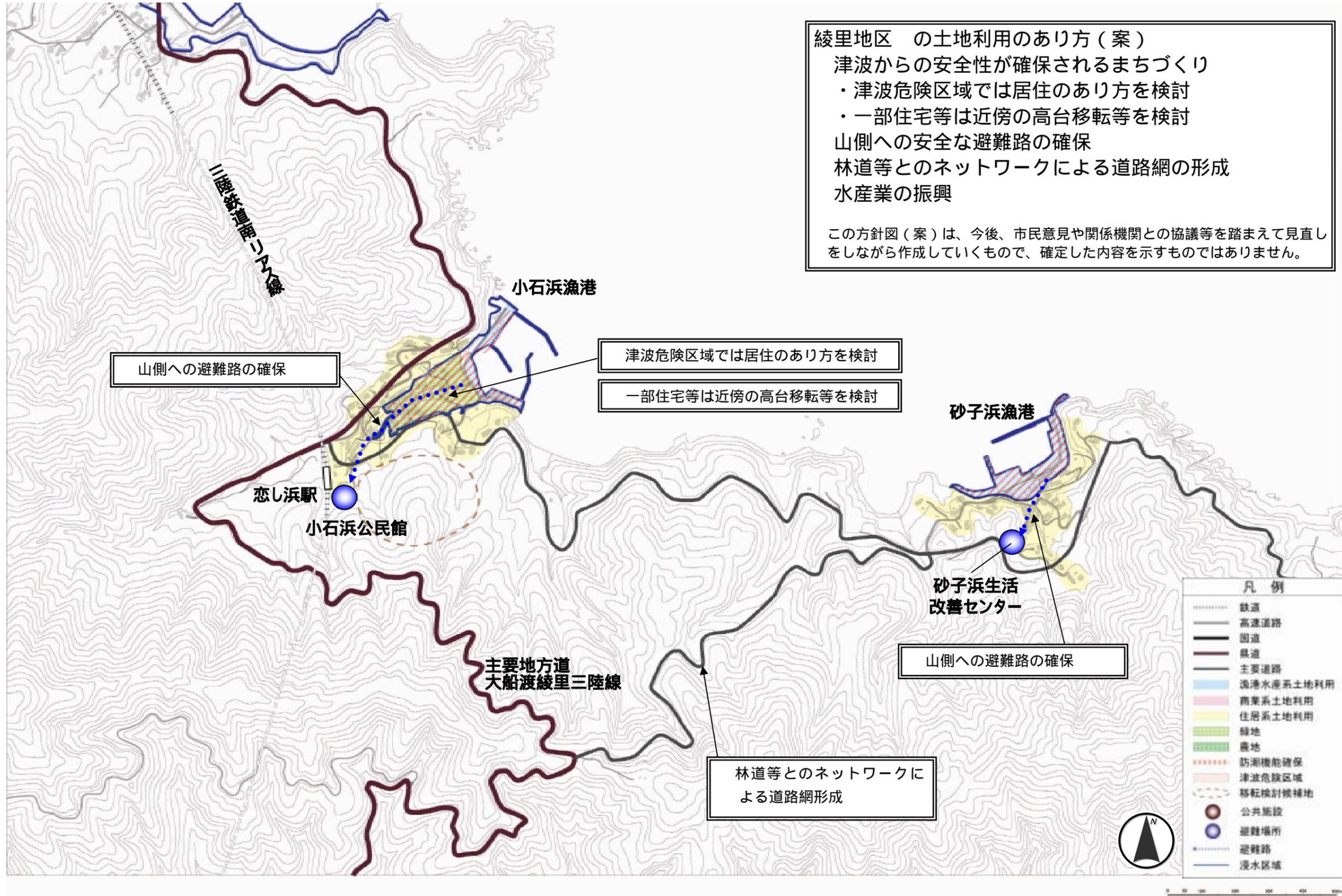
○山側への避難路の確保

○道路の嵩上げ
・防潮機能の確保

○津波危険区域では居住のあり方を検討
○一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

○安全・安心を確保する道路網の検討

綾里地区 土地利用方針図(案)

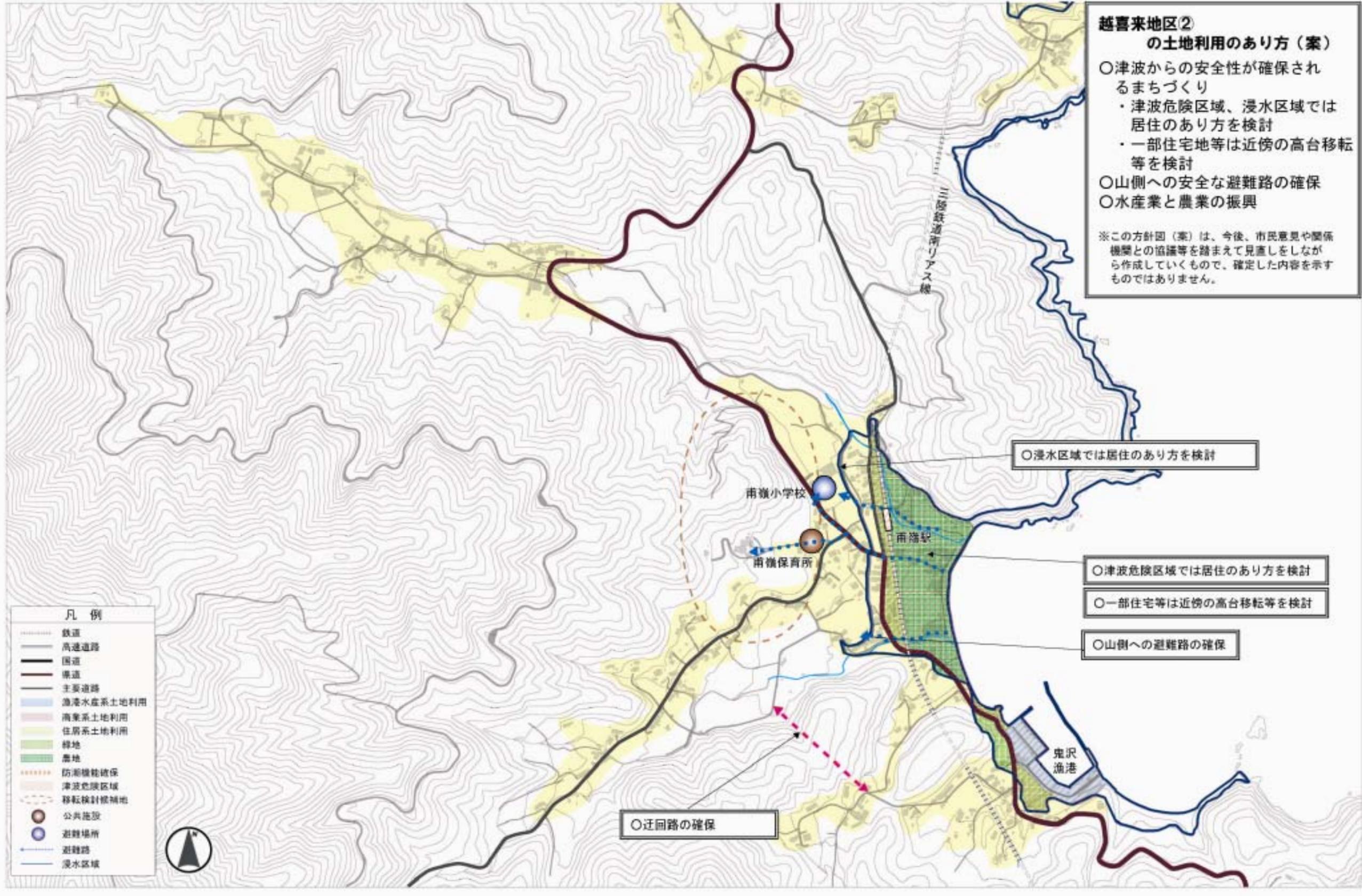


越喜来地区② 土地利用方針図（案）

越喜来地区②
の土地利用のあり方（案）

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・津波危険区域、浸水区域では居住のあり方を検討
 - ・一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討
- 山側への安全な避難路の確保
- 水産業と農業の振興

※この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



- 凡例
- 鉄道
 - 高速道路
 - 国道
 - 県道
 - 主要道路
 - 漁港水産系土地利用
 - 商業系土地利用
 - 住居系土地利用
 - 緑地
 - 農地
 - 防潮機能確保
 - 津波危険区域
 - 移転検討候補地
 - 公共施設
 - 避難場所
 - 避難路
 - 浸水区域



0 100 200 300 400 500

越喜来地区 土地利用方針図（案）

越喜来地区 の土地利用のあり方（案）

津波からの安全性が確保されるまちづくり

- ・津波危険区域では居住のあり方を検討
- ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

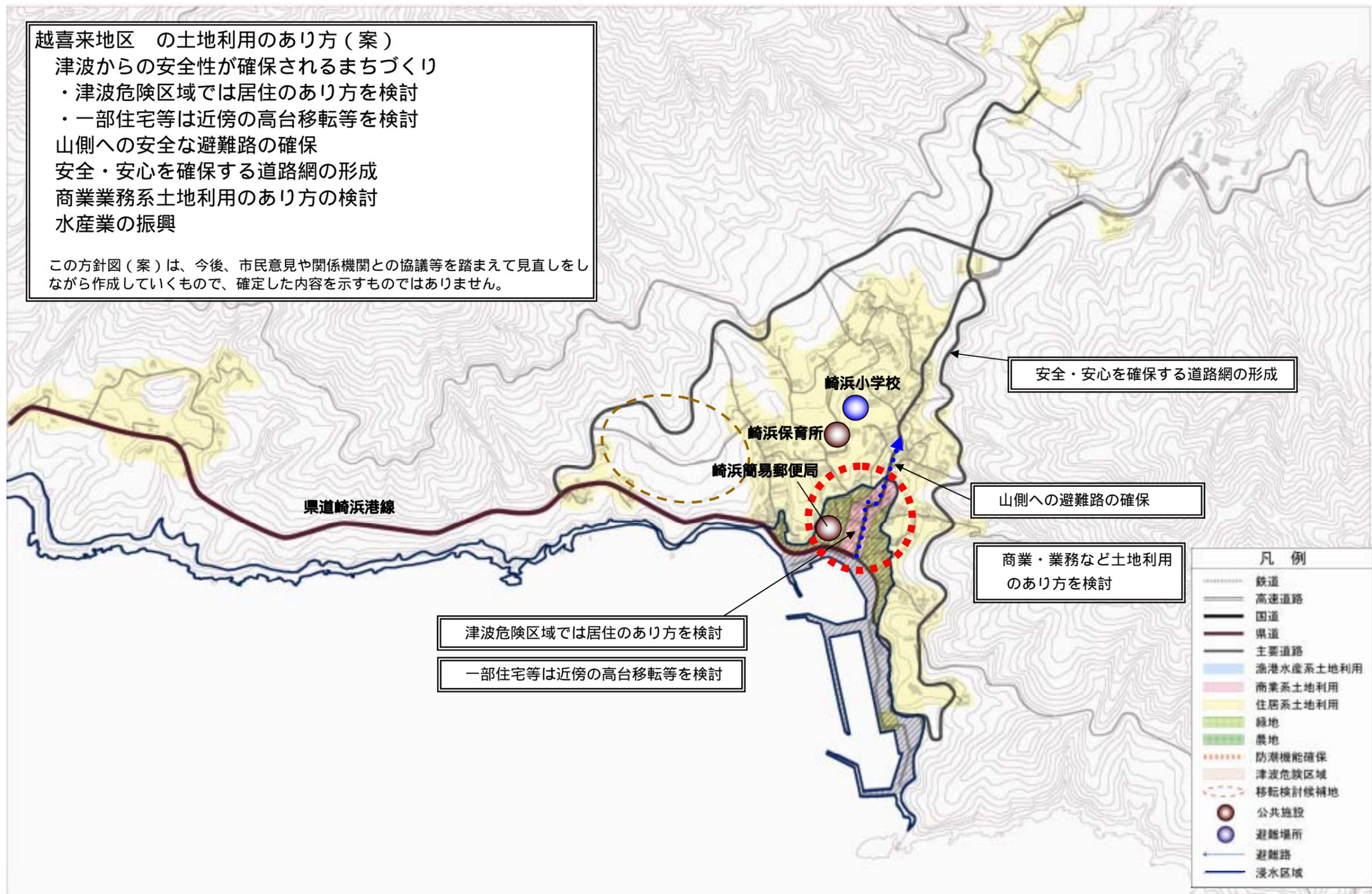
山側への安全な避難路の確保

安全・安心を確保する道路網の形成

商業業務系土地利用のあり方の検討

水産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

安全・安心を確保する道路網の形成

山側への避難路の確保

商業・業務など土地利用のあり方を検討

凡 例	
-----	鉄道
———	高速道路
———	国道
———	県道
———	主要道路
■	漁港水産系土地利用
■	商業系土地利用
■	住居系土地利用
■	緑地
■	農地
-----	防潮機能確保
-----	津波危険区域
-----	移転検討候補地
●	公共施設
●	避難場所
→	避難路
———	浸水区域

吉浜地区 土地利用方針図（案）

